

平塚市教育委員会令和2年8月定例会会議録

開会の日時

令和2年8月20日（木）15時30分

会議の場所

平塚市役所本館 7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 水谷 尚人 委員 林 悦子 委員 目黒 博子
委員 梶原 光令

説明のため出席した者

◎学校教育部

教育指導担当部長	川崎 登	教育総務課長	宮崎 博文
教育総務課教育総務担当長	太田 恵	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	平田 勲	学校給食課長	熊川 泰成
学務課長	市川 豊	教職員課長	岩田 裕之
教育指導課長	石井 鮮太	教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸
教育研究所長	鈴木 真吾	子ども教育相談センター所長	神田 陽一

◎社会教育部

部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	藤田 忠義	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	栗山 雄揮
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和2年8月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和2年7月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和2年7月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長臨時代理の報告

(1)報告第10号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算(7月専決分)について

【報告】

○吉野教育長

8月28日に開会した市議会9月定例会への令和2年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算(7月専決分)について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長が説明する。

○教育総務課長

本件は、「新型コロナウイルス感染症対策に係る経費」について、迅速に対応する必要が生じたことから、専決処分を行ったものである。

教育予算全体の補正予算要求額として、歳入は6,800万円を、歳出は1億7,840万7,000円を計上している。

まず、歳入として、15款「国庫支出金」、2項「国庫補助金」、6目「教育費国庫補助金」、1節「教育総務費補助金」において、「学校保健特別対策事業費補助金」として、6,800万円を計上するものである。

次に、歳出として、10款「教育費」のうち、1項「教育総務費」、2目「事務局費」、「1 職員給与費」において、84万4,000円を減額している。これは、新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源に充てるため、特別職員の給料月額削減を行ったものである。

続いて、3目「教育指導費」のうち、「2 学務庶務事業」において、馬入橋通学バスを増便し、児童の安全な登校を確保するため、12節「委託料」を332万7,000円増額している。

「5 幼児・児童・生徒健康管理事業」において、小・中学校等に消毒液や体温計を配備するとともに、就学時健康診断を分散して実施するため、1節「報酬」を41万4,000円、8節「旅費」を3万6,000円、10節「需用費」の消耗品費を276万3,000円増額している。

「9 サン・サンスタッフ派遣事業」において、小・中学校の夏季休業短縮に伴って追加される授業日にサン・サンスタッフを派遣するため、1節「報酬」を782万9,000円、8節「旅費」を15万6,000円増額している。

「18 教育指導事業」において、小・中学校に熱中症指数モニターを増設するため、10節「需用費」の消耗品費を20万円増額している。

「20 感染症対策・学習保障等支援事業」において、新規の事業として、学校教育における迅速かつ柔軟な「感染症対策の実施」や「学習保障」を支援するため、当該業務に係る委託料を1億3,600万円増額している。財源内訳は、特定財源1億3,600万円のうち、その半額の6,800万円は「学校保健特別対策事業費補助金」を、残りの6,800万円は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当する予定である。

なお、この他の事業にも特定財源に国庫補助金が計上されているが、全て「地方創生臨時交付金」を充当する予定である。

続いて、7目「子ども教育相談センター費」、「3 介助員派遣事業」において、サン・サンスタッフと同様に、夏季休業の短縮に伴って追加される授業日に、介助員及び医療ケア

学校看護師を派遣するため、1節「報酬」を451万9,000円、8節「旅費」を9万2,000円増額している。

次に、3項「中学校費」、1目「学校管理費」、「2 中学校運営事業」において、修学旅行の延期に伴い発生するキャンセル料等を支援するため、12節「委託料」を1,258万2,000円増額している。

次に、5項「社会教育費」、2目「公民館費」、「3 中央公民館管理運営事業」において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「10 需用費」の消耗品費を18万円、また、「6 地区公民館管理運営事業」においても、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「10 需用費」の消耗品費を91万7,000円、「15 原材料費」を6,000円それぞれ増額している。

続いて、3目「図書館費」においても同様に、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「7 中央図書館管理事業」、「8 北図書館管理事業」、「9 西図書館管理事業」、「10 南図書館管理事業」において、消毒液等の購入のため、10節「需用費」の消耗品費をそれぞれ増額している。金額は、中央図書館が25万7,000円、北図書館が9万7,000円、西図書館が12万8,000円、南図書館が9万7,000円となっている。

続いて、6目「美術館費」、「4 アートギャラリー等施設利用促進事業」において、美術館の新型コロナウイルス感染拡大防止、また観覧料等の支払のキャッシュレス決済導入のため、10節「需用費」の消耗品費を11万4,000円、11節「役務費」の通信運搬費を2万3,000円、手数料を1万4,000円、12節「委託料」の施設管理運営委託料を13万1,000円、OA機器関係委託料を17万8,000円、17節「備品購入費」を919万1,000円増額している。

【質疑】

○目黒委員

感染症対策・学習保障等支援事業とは、具体的にどのようなことを行うのか。

○教育総務課長

国の基準に基づいて、各学校に200万円から400万円を交付し、感染症対策や学習保障の対応として必要となる備品等を、各学校の判断で購入する際に用いてもらう。ただし、各学校の判断に当たっては、国から示された用途に基づく具体例の中から選択する方法を原則としている。また、後年度負担が生じるようなものを購入することは好ましくないため、その点も考慮してもらうようにしている。

なお、各学校と教育総務課では、学校で購入したものを互いに確認できるようにするため、一覧表を作成し、一元的にデータ管理しており、学校からの質問や問合せに随時対応していきながら進めている状況である。

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(2)報告第11号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

8月28日に開会する市議会9月定例会への令和2年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長が説明する。

○教育総務課長

教育予算全体の補正予算要求額として、歳出について849万7,000円を減額している。

10款「教育費」のうち、3項「中学校費」、1目「学校管理費」、「5 中学校完全給食準備事業」において、共同調理場整備計画地の地質調査を行うため、12節「委託料」を1,350万円増額している。

次に、5項「社会教育費」、3目「図書館費」、「7 中央図書館管理事業」において、空調設備の修繕のため、10節「需用費」の施設修繕料を120万円増額している。

次に、6項「保健体育費」、1目「保健体育総務費」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、2つの事業が中止となったため、減額補正をしている。「4 市民総合体育大会開催事業」では、報償費や委託料等の総額423万5,000円を、「10 小学校プール開放事業」では、委託料1,896万2,000円をそれぞれ減額している。

最後に、債務負担行為補正では、「中学校特別教室空調機賃貸料」として、令和2年度から令和13年度までを期間として、4億2,000万円を設定している。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(3)報告第12号 平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について

【報告】

○吉野教育長

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、規定を整備することについて、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は学務課長が説明する。

○学務課長

本条例の基準政令である、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部が改正され、令和2年4月1日付けで施行された。基準政令で定める基準が改正されたことに伴い、本条例の規定を整備するものである。

本条例の附則第1条の4第5項中、現行では利率「100分の5」とあるのを「死亡若しくは負傷の原因である事故が発生した日又は診断によって死亡の原因である疾病の発生が確定した日若しくは診断によって疾病の発生が確定した日における法定利率」に改める。

また、同条第6項中にある利率「100分の5」を「事故発生日における法定利率」に改めるものである。

条例の一部改正に当たっては、平塚市議会9月定例会に議案を上程し、議会での議決を経た後に施行を行い、本年4月1日に遡って適用する。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(4)報告第13号 ひばり幼稚園の方向性について

【報告】

○吉野教育長

平塚市立ひばり幼稚園の今後の方向性について、臨時に事務を代理したので、規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長が説明する。

○教育総務課長

まず、本件の「概要」である。本市では、平成24年10月に取りまとめた「平塚市幼保一元化に関する検討会中間報告」を踏まえ、平成29年2月に取りまとめた「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて」の中で、公立幼稚園の統廃合の影響を見極めるため、ひばり幼稚園は当面存続することとし、平成32年度（令和2年度）上半期までに最終的な結論を出すこととしていたものである。このことについては、教育委員会平成29年2月定例会において承認いただいている。

次に、「これまでの検討経過」として、教育総務課を含めた庁内の関係各課で「平塚市公立園再編検討会」を設置し、幼保再編の進捗状況、児童数の推移、要配慮児の受入状況等、保育園も含めて公立園を取り巻く状況や、その役割等について検討を重ねてきた。

その中で、幼稚園需要は、人口減少・少子化の影響から縮小傾向にあり、市内全体で定員に満たない状況が続いているものの、配慮を必要とする子どもは増加傾向にある。

このような状況において、公立幼稚園は、配慮を必要とする子どもの受入れや、小・中学校、特別支援学校との連携等、一定の役割を担っていることが確認されており、市内の幼稚園におけるインクルーシブ教育の充実や、幼小連携について必要性を伝えてきたところである。

最後に、「今後の方向性」として、ひばり幼稚園は、現園舎が耐震基準を満たし当面建替えるの必要がないこと、また公立園として開設している港こども園の運営状況を研究する必要があることから、当面は公設公営として存続することとする。

存続に当たっては、先程説明した「平塚市幼保一元化に関する検討会中間報告」や「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて」を踏まえ、園を取り巻く社会状況の変化、施設の状態やインクルーシブ教育の取組の状況等を総合的に見極め、廃園や統合による認定こども園化等、その在り方について5年後を目途に改めて検討することとしている。

また、職員の処遇等についても、今後の職員採用に当たっては、任用後に幼稚園、保育所、認定こども園等、柔軟に配属ができるようにするため、幼稚園教諭と保育士資格を併せ持つ者を市長部局において一元的に採用するという、これまでの取組を継続することとしている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(5)その他

なし

2 議案第10号 令和2年度平塚市体育功労者被表彰者の決定について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市体育功労者表彰要綱に基づき、選考委員会から本市体育の振興に顕著な成果を挙げたとして、個人7人の候補者の推薦を受けたので、被表彰者として決定するものである。

詳細はスポーツ課長が説明する。

○スポーツ課長

平塚市体育功労者表彰は、平塚市体育功労者表彰要綱に基づき、スポーツの健全な普及及び発展に貢献した方々を表彰するものである。被表彰者の決定については、表彰要綱第5条で選考委員会の推薦を受けて、教育委員会が決定すると規定されている。

表彰の基準は、表彰要綱第2条に定められている4項目である。「(1) 地域または職域において10年以上、体育、レクリエーションの普及奨励に努め、その功績が顕著であるもの」、「(2) スポーツマンとして実践生活が常に他の模範となるもの」、「(3) 体育の発展のための価値ある研究をなしたもの」、「(4) そのほか、表彰に値すると認められる業績、または行為があったもの」となっている。

なお、表彰候補者の選考については、表彰要綱第4条に基づき、各種スポーツ団体の代表者等7人の委員で構成された選考委員会において選考するものとなっており、今年度は新型コロナウイルスの影響があったため、6月末から7月22日までの期間で、書面による選考により候補者を決定した後、選考の結果、7人を被表彰者として推薦することとなった。

それでは、表彰候補者の功績概要について、順次説明する。平塚市体育協会から推薦があった渡辺氏は、現在、平塚スキー協会副会長を務められている。永年、講習会等の推進に熱心に取り組み、優秀選手の育成に尽力され、現在もスキー競技の普及・振興・強化に対し、貢献されている。

同じく、平塚市体育協会から推薦があった石川氏は、現在、平塚市サッカー協会副会長を務められている。地域におけるサッカーを通じた青少年育成や社会貢献事業に積極的に取り組まれており、サッカー競技の普及・振興・強化に貢献されている。

平塚市体育振興連絡協議会から推薦があった坂口氏は、現在、金田地区体育振興会会長を務められている。金田地区の体育振興に尽力され、地区住民の健康増進等に貢献されている。

同じく、平塚市体育振興連絡協議会から推薦があった佐藤氏は、現在、富士見地区体育振興会顧問を務められている。富士見地区の体育振興に尽力され、地区住民の健康増進等に貢献されている。

平塚市スポーツ推進委員協議会から推薦があった山口氏は、現在、平塚市スポーツ推進委員協議会総務副部長を務められている。スポーツ推進委員として、地区のみならず市全域のスポーツ推進に貢献されている。

平塚レクリエーション連盟から推薦があった石原氏は、現在、平塚市女性卓球連盟の顧問をされている。また、連盟の指導員、平塚市まちづくり財団教室の責任者として、卓球競技の普及・発展に寄与されている。

最後に、平塚市スポーツクラブ連合から推薦があった高山氏は、現在、平塚市剣道連盟の副会長を務められている。学生時代から選手として活躍され、社会人になってからは、学生への指導や大会審判等、役員として連盟の運営に貢献されている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 その他

なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会令和2年8月定例会は閉会する。

(15時58分閉会)